

## 人材募集



### 景観まちづくり審議会区民委員

**対象** 4月1日現在、区内に1年以上在住の満18歳以上、4名(外国籍の方は、日本語で読み、書き、話すことができる方。特別区・東京都の職員、新宿区のほかの審議会等の委員を除く)

**任期** 7月1日から2年間

**謝礼** 会議(年3回程度)に出席の都度1万円

**選考** ▶1次…作文、▶2次…面接(5月下旬)

**申込み** 「これからの新宿区の景観まちづくりについて」がテーマの作文(800字程度)、作文と別の用紙に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を記入し、4月25日(月)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。

**問合せ** 景観・まちづくり課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273)3831

### 男女共同参画推進会議区民委員

**対象** 区内在住で4月1日現在満20歳以上の方、3名

**任期** 7月15日から2年間

**謝礼** 会議(年4回程度)に出席の都度、1万円

**選考** ▶1次…作文、▶2次…面接(6月15日(水)予定)

**申込み** 所定の申込書と「男女共同参画社会を実現するための区民の役割」がテーマの作文(800字程度)を5月

10日(火)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。申込書は問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

**問合せ** 男女共同参画課(〒160-0007荒木町16、ウイズ新宿) ☎(3341)0801

### 特別区立幼稚園教員等採用候補者

#### ①幼稚園教員

**対象** 昭和63年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭普通免許状をお持ちの方(令和5年4月1日までの取得見込み者を含む)

**選考** 筆記(6月19日(日))

#### ②臨時的任用教員(妊娠出産休暇・育児休業等代替教員)

**対象** 幼稚園教諭普通免許状をお持ちの方

**選考** 書類、面接(要事前予約)

……<①②共通>……

**勤務場所** 特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

**申込み** 選考案内に記載の所定の書類を▶①は郵送(消印有効)で問合せ先または特別区人事・厚生事務組合ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/index.html>)へ、▶②は郵送(消印有効)で問合せ先へ。①②の選考案内は区教育指導課(本庁舎4階)で配布しているほか、同組合ホームページから取り出せます。申込期限等も同組合ホームページでご案内しています。

**問合せ** 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1、東京区政会館17階) ☎(5210)9857

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度

### 新型コロナに感染した方等への傷病手当金の支給

HPで詳しく



▲国民健康保険

#### ●支給の適用期間を6月30日まで延長します

令和2年1月1日～4年6月30日の間で、新型コロナの療養のため働くことができなかった期間(入院が継続する場合等は最長1年6か月間)の傷病手当金を支給します。

**対象** 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナに感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われるため働くことができず、給与等の支払いの全部または一部を受けることができなくなった方



▲後期高齢者医療制度

#### ◆国民健康保険に加入している方

**申請方法** 所定の申請書等を郵送で下記問合せ先へ。

※申請書等は新宿区ホームページから取り出せるほか、下記問合せ先で配布しています。

**問合せ** 医療保険年金課国保給付係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4149

#### ◆後期高齢者医療制度に加入している方

**申請方法** 所定の申請書等を郵送で東京都後期高齢者医療広域連合保険課給付係(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1、東京区政会館16階)へ。申請書等は同連合ホームページ(<http://www.tokyo-ikiiki.net/easynavi/kyufu/1001351.html>)から取り出せるほか、区高齢者医療担当課(本庁舎4階)で配布しています。

**問合せ** 広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519 (PHS・IP電話の方は ☎(3222)4496、いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)

令和3年度に以下の①②③の助成金・補助金を利用された方も新たに申請できます

## 中小企業・個人事業主向けの新型コロナ関連支援事業

令和3年度に引き続き下記の支援を行います。申請方法等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

**問合せ** 産業振興課産業振興係 ▶①は店舗等家賃減額助成担当 ☎(5273)3554、▶②はおもてなし店舗支援担当 ☎(3344)0701、▶③は専門家活用支援担当 ☎(3344)0701、▶④は融資担当 ☎(3344)0702

HPで詳しく



### ①店舗等家賃減額助成

店舗等のオーナー(中小企業者個人事業主)が、新型コロナの影響で売り上げが減少しているテナントに対して減額した家賃の一部を助成します。

**オーナー要件** 中小企業者・個人事業主

**助成額** 減額した金額の4分の3(1物件、1か月当たり上限75,000円)

**テナント数** 上限なし

**対象家賃月** 令和4年4月分～5年3月分

**申請期限** 令和5年2月28日(火)



### ②おもてなし店舗支援

感染症拡大防止や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費、キャッシュレス導入・ポータルサイト登録等販売促進にかかる経費の一部を助成します。

**補助上限額** 10万円

**対象期間** 令和5年3月31日(金)まで

**申請期限** 令和5年3月15日(水)



### ③専門家活用支援

●補助上限額に達するまで複数回申請できます

**対象経費** ▶今後に向けた販促計画をはじめとする事業計画策定等のための専門家による相談料・コンサルティング経費

▶各種補助金・給付金等の申請にあたって専門家の支援等を受けた際の経費(1件につき24,000円まで)

**補助上限額** 10万円

**対象期間** 令和5年3月31日(金)まで

**申請期限** 令和5年3月31日(金)



### ④商工業緊急資金(特例)

新型コロナの影響による売り上げの減少等、業況悪化をきたしているまたは悪化が見込まれる中小企業者に対し、利子・保証料全額補助の緊急融資のあっせんを行います。

同一資金の既存債務の借り換えもできます。

**貸付限度額** 1,000万円

**貸付期間** 7年以内(据置期間12か月以内)

**申請期限** 令和5年3月31日(金)

